組合のその活動！

中央会の補助金を活用してみませんか！

-組合への補助事業、特定問題支援のお知らせ-

補助を受けられる取り組みの例

●研修会
- 総会の際に、業界情報等の講習会を開催したい
- 組合員の社員向けに複数回にわたる技術関連講習を行いたい
- 専門家を交えてワークショップを開催、組合事業のIT化を検討したい

●視察
- 先進組合や先進企業について視察に行きたい
- 業界関連の新技術が開発されたので視察に行きたい

●商談会等の開催、共同参加
- 組合員企業が出展する商談会を開催したい
- 組合として外部の展示会に出展したい

●イベント（組合員の販売促進等に役立つもの）
- 組合員の売り上げに貢献するため人が集まるイベントを開催したい

●チラシ・パンフレットの作成
- 業界のことを、学生に知ってもらうためのパンフレットを作成する。

※上記は例です。その他の活動につきましても補助の対象となることがあります。
　特定問題支援以外の支援事業もございますので、ぜひご相談ください。
※既に実施や支払い等が終わっている活動は対象外となります。必ず実施前にご相談ください。

●補助金額
上限１５万円、補助率２/３

●対象
組合、組合青年部、組合女性部
実施時期が令和７年５月下旬～令和８年２月末までの取り組みに対して補助

●補助対象経費
謝金（中央会謝金規定が上限）、旅費、会議費、会場借料、機器借上費、車両借上費、
賃借料、資料費、印刷費、広告料、教材費、見学実習費、消耗品費、通信運搬費、雑役務費

●申込方法
①メールにてお申し込み　→　soshiki@okachu.or.jp　までご連絡ください
②電話にてお申し込み　→　☎ 086-224-2245　までご連絡ください
③ウェブフォームでお申し込み　→　下記URLか、右のQRコードより申込みください
https://x.gd/C8mtk

岡山県中小企業団体中央会　組織支援課　担当　藤田・形山
岡山市北区弓之町４－19-202　TEL 086-224-2245　MAIL soshiki@okachu.or.jp